

平成24年

上砂川町議会議録

第4回 定例会

上砂川町議会

平成24年上砂川町議会（第4回定例会）会議録目次

第 1 号（12月12日）

議事日程	5
会議録署名議員	5
開会の宣告	5
開議の宣告	6
会議録署名議員指名について	5
会期決定について	6
諸般の報告	6
高橋成和の第2回砂川地区保健衛生組合議会定例会結果報告	6
高橋成和の第2回砂川地区広域消防組合議会定例会結果報告	6
副議長の第2回中空知広域市町村圏組合議会定例会結果報告	7
議長の石狩川流域下水道組合議会第2回定例会結果報告	7
議長の第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会結果報告	7
例月出納検査結果報告（9・10・11月分）	7
認定第 1号 平成23年度上砂川町一般会計及び特別会計決算認定について（認定）	7
認定第 2号 平成23年度上砂川町水道事業会計決算認定について（認定）	7
町長行政報告	8
教育長教育行政報告	9
同意第 6号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて（同意）	11
同意第 7号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（同意）	11
諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（決定）	12
議案第38号 上砂川町暴力団排除条例の制定について	12
議案第39号 上砂川町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について	13
議案第40号 中・北空知廃棄物処理広域連合規約の変更について	15
議案第41号 平成24年度上砂川町一般会計補正予算（第4号）	15
議案第42号 平成24年度上砂川町老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）	18
休会について	19
散会の宣告	19

第 2 号（12月14日）

議事日程	21
会議録署名議員	21
開議の宣告	21
会議録署名議員指名について	21
一般質問	21
水谷寿彦	21

企画振興課長 飯山重信	22
副町長 奥山光一	24
議案第38号 上砂川町暴力団排除条例の制定について（原案可決）	24
議案第39号 上砂川町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について（原案可決）	24
議案第40号 中・北空知廃棄物処理広域連合規約の変更について（原案可決）	25
議案第41号 平成24年度上砂川町一般会計補正予算（第4号）（原案可決）	25
議案第42号 平成24年度上砂川町老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）（原案可決）	25
調査第4号 所管事務調査について（許可）	26
年末挨拶	26
閉会の宣告	28
出席議員	29
説明のため出席した者	30
事務局職員出席者	30

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成 2 4 年

上砂川町議会第 4 回定例会会議録（第 1 日）

1 2 月 1 2 日（水曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 会
午前 1 1 時 1 5 分 散 会

○議事日程 第 1 号

- 第 1 会議録署名議員指名について
- 第 2 会期決定について
1 2 月 1 2 日～1 2 月 1 4 日
3 日間
- 第 3 諸般の報告
 - 1) 議会政務報告
 - 2) 第 2 回砂川地区保健衛生組合議会定例会結果報告（高橋議員）
 - 3) 第 2 回砂川地区広域消防組合議会定例会結果報告（高橋議員）
 - 4) 第 2 回中空知広域市町村圏組合議会定例会結果報告（副議長）
 - 5) 石狩川流域下水道組合議会第 2 回定例会結果報告（議長）
 - 6) 第 2 回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会結果報告（議長）
 - 7) 例月出納検査結果報告（9・10・11 月分）
- 第 4 認定第 1 号 平成 2 3 年度上砂川町一般会計及び特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 2 号 平成 2 3 年度上砂川町水道事業会計決算認定について
※ 決算特別委員会委員長報告
- 第 6 町長行政報告
- 第 7 教育長教育行政報告
- 第 8 同意第 6 号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 9 同意第 7 号 固定資産評価審査委

員会委員の選任につき同意を求めることについて

※ 同意第 6 号・第 7 号は、即決とする。

第 1 0 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

※ 諮問第 2 号は、即決とする。

第 1 1 議案第 3 8 号 上砂川町暴力団排除条例の制定について

第 1 2 議案第 3 9 号 上砂川町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

第 1 3 議案第 4 0 号 中・北空知廃棄物処理広域連合規約の変更について

第 1 4 議案第 4 1 号 平成 2 4 年度上砂川町一般会計補正予算（第 4 号）

第 1 5 議案第 4 2 号 平成 2 4 年度上砂川町老人保健施設事業特別会計補正予算（第 1 号）

※ 議案第 3 8 号～第 4 2 号までは、提案理由・内容説明までとする。

○会議録署名議員

2 番 水 谷 寿 彦
3 番 齋 藤 勝 男

◎開会の宣告

○議長（堀内哲夫） おはようございます。ただいまの出席議員は、川上議員と柳川議員から欠席

の届け出がありますので、7名であります。

理事者側につきましては、全員出席しております。

定足数に達しておりますので、平成24年第4回上砂川町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

(開会 午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（堀内哲夫） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員指名について

○議長（堀内哲夫） 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定によって、2番、水谷副議長、3番、斎藤議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎会期決定について

○議長（堀内哲夫） 日程第2、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月14日までの3日間をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月14日までの3日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

◎諸般の報告

○議長（堀内哲夫） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会政務報告を行います。報告事項につきましては、それぞれ印刷してお手元に配付しているとおりでありますので、ごらんになっていただき、

報告にかえさせていただきます。

次、第2回砂川地区保健衛生組合議会定例会結果報告について。高橋議員。

○5番（高橋成和） 砂川地区保健衛生組合議会について。

標記の件について、平成24年第2回砂川地区保健衛生組合議会定例会が下記のとおり開催されましたので、ご報告いたします。

日時でございますが、平成24年11月30日金曜日午前10時からでございます。

場所でございますが、砂川市役所議会委員会室でございます。

3番目の議件でございますが、議案第1号 平成23年度砂川地区保健衛生組合会計決算の認定を求めることについて、報告第1号 事務報告書の提出について、報告第2号 定期監査報告、報告第3号 例月出納検査報告。

結果でございますが、慎重審議の結果、各議件とも全会一致、原案のとおり可決されました。

○議長（堀内哲夫） 次、第2回砂川地区広域消防組合議会定例会結果報告について。高橋議員。

○5番（高橋成和） 砂川地区広域消防組合議会について。

標記の件につき、平成24年第2回砂川地区広域消防組合議会定例会が下記のとおり開催されましたので、ご報告いたします。

日時でございますが、平成24年11月30日金曜日午前11時からでございます。

場所につきましては、砂川市役所議会委員会室でございます。

3番目の議件でございますが、報告第1号 専決処分報告について、議案第1号 平成23年度砂川地区広域消防組合会計決算の認定を求めることについて、報告第2号 監査報告について、報告第3号 例月出納検査報告について。

結果でございますが、慎重審査の結果、各議件とも全会一致、原案のとおり可決されました。

なお、資料につきましては事務局のほうに保管

しておりますので、ご参照いただければと思います。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 次、第2回中空知広域市町村圏組合議会定例会結果報告について。水谷副議長。

○副議長（水谷寿彦） 中空知広域市町村圏組合議会についてご報告申し上げます。

平成24年第2回中空知広域市町村圏組合議会定例会が去る平成24年11月29日午前10時より滝川市総合福祉センターにおいて開催されました。

議件につきましては、報告第1号 定期監査報告について、報告第2号 例月現金出納検査報告について、認定第1号 平成23年度中空知広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成23年度中空知広域市町村圏組合交通災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成23年度中空知広域市町村圏組合交通遺児奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成23年度中空知広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

結果につきまして、慎重審議の結果、各議件とも全会一致、原案のとおり可決されました。

なお、詳しい資料につきましては事務局に保管しておりますので、ご参照ください。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 次、石狩川流域下水道組合議会第2回定例会結果報告と第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会結果報告について私から報告を行います。

石狩川流域下水道組合議会。

標記の件につき、平成24年石狩川流域下水道組合議会第2回定例会が下記のとおり開催されましたので、報告いたします。

日時でございます。平成24年11月28日。

場所は、滝川市総合福祉センター。

議件でございます。報告第1号 専決処分につ

いて（平成23年度石狩川流域下水道組合一般補正予算（第2号）について）、報告第2号 継続費精算報告書について、報告第3号 定期監査報告について、報告第4号 例月現金出納検査報告について、報告第5号 平成23年度決算に係る資金不足比率について、認定第1号 平成23年度石狩川流域下水道組合議会一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第1号 石狩川流域下水道組合負担金の負担割合及び徴収条例を廃止する条例、議案第2号 副組合長の選任について、議案第3号 石狩川流域下水道組合議会会議規則の一部を改正する規則。

結果でございますけれども、慎重審議の結果、各議件とも全会一致、原案のとおり可決されました。

次、中・北空知廃棄物処理広域連合議会について。

標記の件につき、平成24年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会が下記のとおり開催されましたので、報告いたします。

日時でございます。平成24年11月29日。

場所につきましては、滝川市総合福祉センター。議件でございます。認定第1号 平成23年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、報告第1号 監査報告について、報告第2号 例月現金出納検査報告について。

以上、慎重審議の結果、各議件とも全会一致、原案のとおり可決されました。

次、例月出納検査結果報告を行います。本件につきましては、お手元に配付の報告書の9、10、11月分のとおりでありますので、ごらんをいただき、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎認定第1号 認定第2号

○議長（堀内哲夫） 日程第4、認定第1号 平成23年度上砂川町一般会計及び特別会計決算認定について、日程第5、認定第2号 平成23年度上

砂川町水道事業会計決算認定について一括議題といたします。

本件につきましては、決算特別委員会を設置いたしまして、それぞれ付議しており、その審査の結果報告書が議長の手元に提出されておりますので、この際2件を一括して決算特別委員長より報告を求め、その後それぞれ採決してまいりたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

本件について委員長の報告を求めます。数馬委員長。

○決算特別委員長（数馬 尚） それでは、決算特別委員会の審査報告をいたします。

本決算特別委員会に付託されました案件について審査の結果、報告書どおり結論を得ましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

議件は、認定第1号 平成23年度上砂川町一般会計及び特別会計（国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、土地開発造成事業特別会計、町立診療所事業特別会計、老人保健施設事業特別会計、土地取得事業特別会計、下水道事業特別会計）決算認定について、認定第2号 平成23年度上砂川町水道事業会計決算認定についてであります。

審査の経過につきましては、平成24年9月12日の第3回上砂川町議会定例会において付託になりました全議件について、去る11月8日、9日の2日間にわたり本特別委員会を開催し、地方自治法の規定に基づき提出された決算書並びに関係書類により、所管課長等から説明聴取し、慎重に審査を行いました。

審査の結果は、認定第1号 平成23年度上砂川町一般会計及び特別会計決算と認定第2号 平成23年度上砂川町水道事業会計決算は、それぞれ原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（堀内哲夫） ただいま決算特別委員長よ

り、認定第1号及び認定第2号についてそれぞれお手元に配付してありますように報告書をもって報告がございました。

本件については全員により審議されておりますので、この際質疑、討論を省略し、採決してまいりたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。認定第1号について、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 平成23年度上砂川町一般会計及び特別会計決算認定については、委員長報告どおり原案を認定することに決定いたしました。

次、認定第2号について、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成23年度上砂川町水道事業会計決算認定については、委員長報告どおり原案を認定することに決定いたしました。

◎町長行政報告

○議長（堀内哲夫） 日程第6、町長の行政報告を行います。町長。

○町長（貝田喜雄） 町長行政報告をいたします。

今回報告いたします平成24年第3回定例会から本定例会までの町政執行上の町内外の行事、会議等につきましてはお手元に配付の報告書のとおりであります。その他といたしましてスフェラーパワー株式会社の事業進捗状況と京セミ社の事業拡張状況の2件について報告いたします。2件の内容につきましては、本年6月定例会の行政報告及び9月14日開催の全員協議会において説明をさ

せていただいておりますが、その後の進捗状況について報告いたします。

初めに、スフェラー社が製造する球状太陽電池スフェラーを用いたモジュールの製造に係る上砂川事業所整備事業についてであります。当初スフェラー関連製品製造につきましては、国の国内立地推進事業の採択を受け、恵庭市で行うこととし、上砂川町においては平成25年度以降の事業展開を計画しておりましたが、本町の置かれる厳しい雇用環境を考慮し、早期の事業展開を要請していたところ、本年度より事業着手することになったところであります。スフェラーモジュール製造上砂川事業所整備事業の内容は、京セミ社が所有する本町の空き工場を活用し、製造ラインを整備するもので、工場の改修やモジュール製品製造機器や検査機器の整備を行い、来年2月中旬ごろに操業開始を予定しており、総事業費は2億8,686万円となるものであり、現在工場屋外敷地の舗装整備等々が終了し、工場内部改修に入っているところであります。雇用につきましては、今年度6名の技術者を雇用し、2年目には4名、3年目以降につきましては12名ずつの雇用を予定しております。5年間で46名の雇用を計画していることから、雇用の場の確保に大きな効果が期待され、加えて地域経済の活性化につながるものと考えられますので、新産業創造等基金を活用し3,000万円を助成し、支援すべく、一般会計補正予算にて関係予算を計上しておりますので、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

次に、京セミ社の電子部品製造機器整備事業についてであります。近年LED照明用のパワーLED、スマートホンの小型パッケージLEDやフォトダイオードなどの高性能多品種生産の需要が高まっていることから、これらの需要に対応するため、ICチップ等電子部品を基板に実装する装置など製造機器3台を整備する事業で、総事業費は3,271万円となっております。製造機器3台につきましては導入済みであり、それに伴う雇用に

つきましては、今年度既に事業増加により作業員の年齢構成を考慮しながら5名を採用し、2年目には若年者2名を採用して計7名の雇用を予定しているところでございます。先ほども述べましたが、雇用環境の厳しい本町にとりましては、地域経済の活性化につながるものと考えられるもので、新産業創造等基金を活用いたしまして2,000万円を京セミ社に助成し、支援するものであり、スフェラー社同様本定例会にて関係予算を計上しておりますので、ご理解賜りたくお願いを申し上げます。

なお、この2件の事業につきましては、11月14日付で産炭地振興センターから基金取り崩しによる交付決定を受けておりますことを申し添えまして、町長行政報告とさせていただきます

○議長（堀内哲夫） 以上で町長の行政報告を終わります。

◎教育長教育行政報告

○議長（堀内哲夫） 日程第7、教育長の教育行政報告を行います。教育長。

○教育長（林 智明） 教育長行政報告を申し上げます。

平成24年第3回定例会以降の町内外の主要な会議、行事につきましてはお手元に配付しております報告書のとおりであります。全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストの結果につきましてご報告申し上げます。

資料ナンバー1をご参照願います。全国学力テストにつきましては、昨年東日本大震災により中止となったことから、ことしは2年ぶり、5回目の調査となりましたが、平成22年度から従来の全校参加方式から3割程度の抽出方式に変更となり、本年度は本町の小学校、中学校ともに抽出されなかったことから、全国と同じ問題が配られる希望利用により、希望参加校として自主参加したところであります。

本年度の全国学力テストは、国語と算数、数学は基礎問題を問うA問題と知識を活用するB問題

のほかに、本年度新たに理科が追加され、去る4月17日に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されましたので、本町におきましても同日実施したところであります。11月26日に道教委から公表されました全道の結果につきましては、小中学校いずれの教科においても依然として全国の平均正答率を下回っている状況にあります。中学校3年生の国語B問題におきましては全国平均を上回る結果となり、空知管内の正答率も全道平均と同様の結果となっております。

本町の結果につきましては、資料に記載しておりますように、平成22年度と比較いたしますと小学校におきましては全ての教科において全国平均との差が縮まってきており、特に国語A問題につきましてはこの調査がスタートした平成19年度以来となる全国平均との差が1桁台の9%まで改善しており、その他の教科につきましても改善傾向にあります。国語A問題の漢字を読む、漢字を書くにつきましては、朝読や朝読のない日の漢字の書き取りなどの朝学習の効果が出てきており、問題によっては全国平均を上回る結果となっておりますが、国語B問題などの活用問題につきましては前回よりも12.1%の改善が見られたものの、全国平均を大きく下回る結果となっているのが現状であります。また、算数につきましては、A、B問題ともに改善しており、これは巡回指導教員や教職員の加配により複数の教員による授業を行っていることが学力の向上につながっているものと思われまますので、今後も教員の指導力の向上を期待するところであります。

一方、中学校では、国語A、B問題ともに全国との差が広がっており、数学におきましても一部改善が見られたものの全国平均を大きく下回っている状況にありますので、教育委員会といたしましては小中学校に対し、テストの結果を分析し、生徒に合わせた指導や放課後等に個別指導を行うなどして学力の底上げを行うよう指示したところであります。

また、学力テストにあわせ実施された生活調査におきましては、1日どのくらい家で勉強するののかとの問いに、1時間以上する割合は小学校では全国平均が59.5%に対し30.4%、中学校におきましては全国平均が66.4%に対し9.4%と全国平均を大きく下回っている状況にあり、また1日家で何時間テレビゲームをするののかとの問いに対しては、4時間以上テレビゲームをしている割合が小学校では全国平均が6.4%に対し13%、中学校におきましては全国平均が5.9%に対し31.3%と全国平均を大きく上回っている状況にあり、家では勉強よりもテレビゲームをする時間が長いなど、生活習慣の改善が求められています。このような状況にあることから、家庭での学習が大変重要でありますので、学校を通して保護者に対し家庭学習の徹底を周知させるとともに、今後におきましては教育委員会、学校、家庭が一体となって家庭学習の環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、来年度の全国学力テストにつきましては、4年ぶりに抽出方式から全校参加方式となり、本年度実施した理科は実施をせず、国語と算数、数学の2教科で来年4月24日に実施される予定であり、この状況調査にあわせ、保護者の経済状況の関連を調べるアンケートを抽出で行う予定となっております。北海道におきましては、平成26年度の全国学力テストまでに全国平均を上回る目標を掲げておりますので、本町といたしましては現在学校で行っている朝学習の充実や放課後、夏休み、冬休み期間を利用した補足的な学習サポートの回数増のほか、教育委員会で行っている放課後子ども教室の充実など、できることから一つ一つ実施するとともに、教員の加配や巡回指導教員の継続配置について道教委に対し強く要望するなどして学力の向上を図っていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

○議長（堀内哲夫） 以上で町長の行政報告並び

に教育長の教育行政報告を終わります。

◎同意第6号

○議長（堀内哲夫） 日程第8、同意第6号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（貝田喜雄） ただいま上程されました同意第6号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて提案理由並びに内容の説明をいたしますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

提案理由といたしましては、現委員、伊藤裕鐘氏が平成24年12月25日で任期満了となるに伴い、同氏を再任することについて議会の同意を求めるものであること。

それでは、内容の説明をいたしますので、本文をご参照願います。次の者を本町公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。

住所、上砂川町■■■■（■■■■■■■■■■）。氏名、伊藤裕鐘。生年月日、■■■■■■■■■■。職業、僧侶。備考、任期4年。

本件は人事案件でありますので、全会一致をもってご同意くださるようお願いいたします。

以上であります。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由の説明を終わります。

本件は人事案件でございますので、この際質疑、討論を省略し、即決でまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

これより同意第6号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、町長提案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

よって、同意第6号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

◎同意第7号

○議長（堀内哲夫） 日程第9、同意第7号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（貝田喜雄） ただいま上程されました同意第7号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて提案理由並びに内容の説明をいたしますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

提案の理由といたしましては、現稲井康英委員の死去に伴い、欠員となっている固定資産評価審査委員会委員に平成25年1月19日付より土井上一雄氏を選任することについて議会の同意を求めるものであること。

それでは、内容の説明をいたしますので、本文をご参照願います。次の者を本町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

住所、上砂川町字■■■■（■■■■■■■■■■）。氏名、土井上一雄。生年月日、■■■■■■■■■■。職業、会社員。備考、任期3年。

本件は人事案件でありますので、全会一致をもってご同意くださるようお願いいたします。

以上であります。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由の説明を終わります。

本件は人事案件でございますので、この際質疑、討論を省略し、即決でまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

これより同意第7号について採決をいたしま

金獲得活動により住民や事業者に不安や脅威を与える事態が相次いでおることから、暴力団の被害から住民生活を守ることが課題となっており、都道府県及び全国の市町村において暴力団排除条例の制定の動きが加速している状況でございます。このような状況のもと、北海道におきましても暴力団排除条例が平成23年4月1日に施行され、北海道及び砂川警察署より条例制定の要請がございましたので、砂川警察署の所轄であります砂川市、奈井江町、浦臼町及び本町の1市3町と砂川警察署とで協議を行い、北海道と連携を図り、住民生活の確保を図るため、本条例を制定するものでございます。

この条例の目的でございますが、暴力団排除について基本理念等必要な事項を定め、町民の安全で平穏な生活や健全な発展及び青少年の健全育成に寄与することを目的としております。

基本理念につきましては、暴力団を恐れない、資金を提供しない、利用しないことを基本といたしまして、町及び町民等が連携協力のもと暴力団排除の施策を推進するものとしております。

町及び町民等の役割につきましては、基本理念にのっとり、暴力団排除に関する総合的な施策の推進に努めるとともに、町民等は暴力団排除に資すると認められる情報を知ったときは、町または本町を管轄する砂川警察署などに当該情報の提供に努めるものとしております。

基本的施策等でございますが、公共事業等に係る措置といたしまして、公共工事などの契約事務、その他町の事務事業が暴力団の利益とならないよう、入札への参加の制限、そして必要な措置を講ずるものとしております。公の施設に係る措置につきましては、暴力団の活動に利用されないよう措置を講ずるほか、町民や青少年に対し、暴力団排除のための情報提供や暴力団への加入防止、さらには暴力団員などによる犯罪被害防止についての指導や助言など適切な措置を講ずるとともに、暴力団排除の推進のために広報及び

啓発活動を行うこととし、暴力団の威力を利用してはならないということとしてございます。

なお、施行期日につきましては、平成25年4月1日とするものでございますので、ご理解願います。

以上が内容の説明でございますが、議長のお取り計らいによりまして条例本文の読み上げにつきましては省略をさせていただきますので、よろしくご審議願います。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由並びに内容の説明を終わります。

◎議案第39号

○議長（堀内哲夫） 日程第12、議案第39号 上砂川町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（貝田喜雄） ただいま上程されました議案第39号 上砂川町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について提案理由を申し述べますので、ご審議くださるようお願いいたします。

上砂川町過疎地域自立促進市町村計画（平成22年12月17日議決）の一部を次のとおり変更するものとする。

提案理由といたしましては、平成24年度実施予定事業のうち、本計画掲載事業を精査し、別紙のとおり計画の一部を変更するものであること。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしく願います。

以上であります。

○議長（堀内哲夫） 引き続き内容の説明を求めます。副町長。

○副町長（奥山光一） それでは、ご指示によりまして、議案第39号について内容の説明を申し上げます。

このたびの議案は、平成22年第4回定例会で議決いたしました上砂川町過疎地域自立促進市町村

計画の一部を変更するものでございます。過疎計画の変更手続にありましては、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、市町村計画全体に影響を及ぼす大きなものについては議会の議決を経ることとされており、このたびの変更につきましては本文及び事業の追加に伴う計画の一部変更でありますことから、ご審議いただくべくご提案申し上げますところでございます。

変更箇所でございますが、本年4月より、消防活動の効率的運営及び機能強化により災害や救急業務の強化を図るため、消防本部が砂川地区広域消防組合に加入したところでありますが、組合加入に伴い、組合本部において運用している通信指令システムについて構成市町である1市3町で更新することから、本計画に緊急通信指令システム更新事業を追加するものでございます。

次に、人口減少などにより空戸率の高い町営住宅や不用となった公共施設について、景観の悪化や倒壊等のおそれがあることから、除却を進めるべく本計画に不用施設除却客事業を追加するもので、これらの事業を本計画に登載することによりまして交付税措置のあります過疎債の適用可能となるものでございますので、ご理解願います。

それでは、本文に入らせていただきます。過疎地域自立促進市町村計画（変更）。

区分、4、生活環境の整備。変更前、ページ、行。26ページ29行から、エ、消防施設、慢性的な商法団の人員不足に対処するため、消防団員の入団促進を図るとともに、消防操法大会を通じ、消防技術の習得と充実強化に努める必要がある。また、町民の高齢化の進展に伴い、重度傷病者の救急需要が増大する中、救命率をより一層向上させるために、救急救命士を教育機関に派遣し、救急技術のさらなる向上を図る。近年、複雑多様化する大規模災害に対応するため、消防車両及び消防資機材について、年次計画を策定しそれらをもとに更新を進めるとともに近隣市町との広域化を検討する必要がある。

以下省略。

28ページ31行から、エ、消防施設、①、消防団員による消防技術向上、②、消防資機材の更新、③、水槽付消防ポンプ自動車と広報車の年次更新、④、消防救急無線デジタル化。

以下省略。

29ページ21行から、事業名、(4)、消防施設。事業内容、消防広報車更新、水槽付消防ポンプ自動車更新、消防救急無線デジタル化。事業主体、上砂川町、同、同。備考。

変更後、ページ、行。エ、消防施設、本町では、複雑、大規模化する災害や救急業務の高度化など消防需要に的確に対処するため、人員、装備の有効活用など連携による災害対応力の強化を図ることを目的に、平成24年4月より砂川地区広域消防組合に加入し、消防活動の効率的運営及び機能強化に努めている。慢性的な消防団の人員不足に対処するため、消防団員の入団促進を図るとともに、消防操法大会を通じ、消防技術の習得と充実強化に努める必要がある。また、町民の高齢化の進展に伴い、重度傷病者の救急需要が増大する中、救命率をより一層向上させるために、救急救命士を教育機関に派遣し、救急技術のさらなる向上を図る。近年、複雑多様化する大規模災害に対応するため、消防車両及び消防資機材について、年次計画を策定しそれらをもとに更新を進める。

以下省略。

エ、消防施設、①、消防団員による消防技術向上、②、消防資機材の更新、③、水槽付消防ポンプ自動車と広報車の年次更新、④、消防救急無線デジタル化、⑤、緊急通信指令システム更新事業。

以下省略。

事業名、(4)、消防施設。事業内容、消防広報車更新、水槽付消防ポンプ自動車更新、消防救急無線デジタル化、緊急通信指令システム更新事業。事業主体、組合、同、同、同。備考。

続きまして、次ページでございます。区分、9、集落の整備。変更前、ページ、行。41ページ23行

から、事業名、事業内容、事業主体、備考。

47ページ53行から、事業名、事業内容、事業主体、備考。

変更後、ページ、行。事業名、(2)、過疎地域自立促進特別事業。事業内容、不用施設除却事業。事業主体、上砂川町。備考。

事業名、(2)、過疎地域自立促進特別事業。事業内容、不用施設除却事業。内容、町内の不用公共施設や建設年次の古い狭小公営住宅等の除却。必要性、不用になった公共施設や空戸の公営住宅が町内に点在し、景観の悪化や倒壊等の危険があるため。効果、跡地の有効利用による定住対策や景観整備、安全確保を図る。事業主体、上砂川町。備考。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由並びに内容の説明を終わります。

◎議案第40号

○議長（堀内哲夫） 日程第13、議案第40号 中・北空知廃棄物処理広域連合規約の変更について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（貝田喜雄） ただいま上程されました議案第40号 中・北空知廃棄物処理広域連合規約の変更について提案理由を申し述べますので、ご審議くださるようお願いいたします。

地方自治法第291条の3第3項の規定により、中・北空知廃棄物処理広域連合規約を次のとおり変更する。

提案理由といたしましては、中・北空知廃棄物処理広域連合の事務所の移転に伴い、規約を変更するものであること。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしくようお願いいたします。

以上であります。

○議長（堀内哲夫） 引き続き内容の説明を求めます。副町長。

○副町長（奥山光一） それでは、ご指示によりまして、議案第40号について内容の説明をいたします。

このたびの議案は、地方自治法第291条の3第3項の規定に基づく広域連合規約の変更に関するものでございます。

内容でございますが、中・北空知廃棄物処理広域連合につきましては、ごみ焼却施設の設置、運営及び管理に関する事務を行うため、本町も含め中・北空知5市9町の構成により広域連合を平成22年2月に設立いたしまして、現在一般廃棄物焼却処理施設を建設しているところでございます。この焼却処理施設の完成に伴いまして、広域連合の事務所もこの施設内に移転することから、規約に定められております事務所の所在地を変更するものであり、施行期日につきましては平成25年4月1日から施行するものでございます。

それでは、本文に入らせていただきます。中・北空知廃棄物処理広域連合規約の一部を改正する規約。

中・北空知廃棄物処理広域連合規約（平成22年2月2日空地政第5214号指令）の一部を次のように改正する。

第6条中「歌志内市字本町1027番地1」を「歌志内市字東光30番地17」に改める。

附則

この規約は、平成25年4月1日から施行する。以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由並びに内容の説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時58分

○議長（堀内哲夫） 休憩を解きまして、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

◎議案第41号

○議長（堀内哲夫） 日程第14、議案第41号 平

成24年度上砂川町一般会計補正予算（第4号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（貝田喜雄） ただいま上程されました議案第41号 平成24年度上砂川町一般会計補正予算（第4号）について提案理由を申し述べますので、ご審議くださるようお願いいたします。

平成24年度上砂川町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,680万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億2,380万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年12月12日提出

北海道上砂川町長 貝田喜雄

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（堀内哲夫） 引き続き内容の説明を求めます。副町長。

○副町長（奥山光一） それでは、ご指示により、議案第41号について内容の説明をいたします。

2ページでございます。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、9款地方交付税534万2,000円の追加で、14億4,534万2,000円となります。

1項地方交付税、同額でございます。

14款道支出金145万8,000円の追加で、1億654万8,000円となります。

2項道補助金145万8,000円の追加で、1,961万8,000円となります。

18款諸収入5,000万円の追加で、2億9,810万5,000円となります。

5項雑給雑入5,000万円の追加で、2億8,487万6,000円となります。

歳入合計が5,680万円の追加で、26億2,380万円

となります。

2、歳出、2款総務費240万円の追加で、1億6,278万1,000円となります。

1項総務管理費240万円の追加で、1億4,685万8,000円となります。

3款民生費160万4,000円の追加で、6億7,595万4,000円となります。

1項社会福祉費45万円の追加で、6億1,199万1,000円となります。

2項児童福祉費115万4,000円の追加で、6,342万3,000円となります。

4款衛生費144万1,000円の追加で、2億4,143万1,000円となります。

2項清掃費144万1,000円の追加で、1億3,065万4,000円となります。

6款農林水産業費115万5,000円の追加で、385万6,000円となります。

1項林業費、同額でございます。

7款商工費5,020万円の追加で、1億34万6,000円となります。

1項商工費、同額でございます。

8款土木費2億4,334万8,000円となります。

2項道路橋りょう費5,830万2,000円となります。

歳出合計が5,680万円の追加で、26億2,380万円となります。

事項別明細書、5ページ、歳出でございます。

3、歳出、総務費、総務管理費、1目一般管理費105万円の追加で、4,824万円となります。9節旅費、普通旅費30万円の計上でございます。18節備品購入費75万円の追加につきましては、東山河川トンネル歩行者道路の除雪機を購入する経費を計上するものでございます。

5目財産管理費55万円の追加で、4,434万3,000円となります。11節需用費で庁舎修繕用といたしまして本館の修繕料55万円を計上するものでございます。

次ページでございます。9目諸費20万円の追加

で、307万6,000円となります。11節需用費で福井市鶉地区との交流用食糧費といたしまして20万円を計上するものでございます。

11目地域振興費60万円の追加で、661万円となります。8節報償費につきましては、移住定住用住宅取得奨励金60万円を追加するものでございます。

民生費、社会福祉費、4目特別養護老人ホーム費45万円の追加で、1億3,940万3,000円となります。特別養護老人ホーム浄化槽ポンプ等の修繕料45万円を計上するものでございます。

民生費、児童福祉費、2目保育所費115万4,000円の追加で、1,618万円となります。7節賃金につきましては、保育士の産休、育児休業、休暇取得に伴います代替保育士の賃金の追加と年度途中でのゼロ、1歳児の乳児増に伴います代替保育士の賃金を計上するものでございます。

衛生費、清掃費、2目じん芥処理費90万円の追加で、1億518万2,000円となります。最終処分場原水ポンプ、ブルドーザーの修繕料90万円を計上するものでございます。

3目し尿処理費54万1,000円の追加で、2,515万8,000円となります。し尿収集車の修繕料54万1,000円を計上するものでございます。

農林水産業費、林業費、1目林業振興費115万5,000円の追加で、385万6,000円となります。8節報償費につきましては、ヒグマ1頭の駆除に係る謝礼の計上でございます。19節負担金補助及び交付金110万5,000円の追加につきましては、美しい森林づくり基盤整備事業の道補助基準の改正に伴います追加でございます。

商工費、商工費、2目企業開発費5,020万円の追加で、6,568万5,000円となります。9節旅費につきましては誘致企業用普通旅費の追加でございます。19節負担金補助及び交付金5,000万円の追加でございます。

お手元に配付しております資料ナンバー3をごらん願います。このたびの助成事業につきまして

は、町長行政報告にてご説明をいたしました。空知産炭地域総合発展基金、いわゆる新基金の原資を取り崩しまして、スフェラーパワー株式会社と京セミ株式会社への助成事業を行うものでございます。

初めに、スフェラーパワー社のスフェラーモジュール製造事業の概要でございますが、球状太陽電池の特徴を生かした新製品の量産体制を整えるため、スフェラーモジュール組み立て面実装ライン1ラインを整備するもので、設備投資額は総事業費2億8,686万円のうち補助対象となっております4,725万円の事業費に対し、3,000万円を助成するものでございます。生産販売計画につきましては7に記載のとおりで、新規雇用につきましては本年度技術者6名を採用するもので、今後5年間に おきまして46名の雇用を計画しているものでございます。

続きまして、資料ナンバー4をごらん願います。京セミ株式会社の電子部品製造機器整備事業の概要でございます。省エネ、省資源で小型化が進む電子製品の需要増加に対応するため、自動チップ搭載機等の生産設備の整備を行うもので、設備投資額は3,271万2,000円で、このうち2,000万円を助成するものでございます。生産販売計画につきましては7に記載のとおりで、新規雇用につきましては本年度5名、来年度2名の合計7名の雇用を計画しているものでございます。

予算書にお戻り願います。土木費、道路橋りょう費、1目道路維持費5,830万2,000円となります。除排雪経費の予算の組み替えを行うもので、当初委託業者として予定していた1社がショベル等の故障により辞退の申し出がございまして、その後の対応につきましては直轄で行うこととし、これに伴います関係予算を組み替えるものでございます。

続きまして、5ページ、歳入でございます。2、歳入、地方交付税、地方交付税、1目地方交付税534万2,000円の追加で、14億4,534万2,000円とな

ります。1節地方交付税で普通交付税534万2,000円を追加するものでございます。

道支出金、道補助金、2目民生費補助金35万3,000円の追加で、752万4,000円となります。1節社会福祉費補助金につきましては、保育士の産休代替等に係ります道補助金35万3,000円を計上するものでございます。

5目農林水産業費補助金110万5,000円の追加で、362万3,000円となります。美しい森林づくり基盤整備事業補助金を歳出同額計上するものでございます。

諸収入、雑入、5目雑入5,000万円の追加で、2億8,487万2,000円となります。空知産炭地域総合発展基金助成金を歳出同額計上するものでございます。

以上でございます

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由並びに内容の説明を終わります。

◎議案第42号

○議長（堀内哲夫） 日程第15、議案第42号 平成24年度上砂川町老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（貝田喜雄） ただいま上程されました議案第42号 平成24年度上砂川町老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し述べますので、ご審議くださるようお願いいたします。

平成24年度上砂川町老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ31万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,221万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年12月12日提出

北海道上砂川町長 貝田喜雄

以下、内容の説明につきましては副町長からいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（堀内哲夫） 引き続き内容の説明を求めます。副町長。

○副町長（奥山光一） それでは、ご指示により、議案第42号について内容の説明をいたします。

2ページでございます。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、1款施設サービス収入25万6,000円の減額で、1億6,262万6,000円となります。

1項介護給付費収入23万円の減額で、1億4,853万円となります。

2項自己負担金収入2万6,000円の減額で、1,409,000円となります。

2款利用料6万円の減額で、1,945万3,000円となります。

1項利用料、同額でございます。

歳入合計が31万6,000円の減額で、1億8,221万9,000円となります。

2、歳出、1款老人保健施設費31万6,000円の減額で、1億5,804万4,000円となります。

1項総務費、同額でございます。

歳出合計が31万6,000円の減額で、1億8,221万9,000円となります。

事項別明細書、5ページ、歳出でございます。

3、歳出、老人保健施設費、総務費、1目一般管理費31万6,000円の減額で、1億5,804万4,000円となります。2節給料96万2,000円の減、3節職員手当等24万円の減、4節共済費20万円の減及び19節負担金、補助及び交付金22万1,000円の減額につきましては、作業療法士が12月31日で退職することに伴います人件費の精査によるものでございます。11節需用費20万円の追加は、施設の業務用洗濯機及び防火扉の修繕料といたしまして20万円を計上するものでございます。13節委託料110万7,000円の追加でございますが、作業療法士の

退職に伴いまして、経費の削減を図るため後任の作業療法士を民間事業所から派遣をするための委託料を計上するものでございます。

次に、4ページ、歳入でございます。2、歳入、施設サービス収入、介護給付費収入、2目居宅介護サービス費収入23万円の減額で、125万9,000円となります。1節短期入所療養介護費収入23万円の減額は、短期入所者の減によるものでございます。

施設サービス収入、自己負担金収入、1目自己負担金収入2万6,000円の減額で、1,409万6,000円となります。

利用料、利用料、1目利用料6万円の減額で、1,945万3,000円となります。いずれも介護給付費収入に連動いたします精査による減額でございます。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由並びに内容の説明を終わります。

◎休会について

○議長（堀内哲夫） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため明日13日を休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、明日13日は休会することに決定いたしました。

なお、休会中については常任委員会を開催していただくことになっておりますので、よろしくお願いたします。

また、14日は午前10時より本会議を再開いたしますので、出席方お願いたします。

◎散会の宣告

○議長（堀内哲夫） 本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（散会 午前11時15分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 堀 内 哲 夫

署 名 議 員 水 谷 寿 彦

署 名 議 員 齋 藤 勝 男

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

上砂川町議会第4回定例会会議録（第2日）

12月14日（金曜日）午前10時00分 開議
午前10時33分 閉会

○議事日程 第2号

（開議 午前10時00分）

- 第 1 会議録署名議員指名について
- 第 2 一般質問
- 第 3 議案第38号 上砂川町暴力団排除
条例の制定について
- 第 4 議案第39号 上砂川町過疎地域自
立促進市町村計画の一部変更につ
いて
- 第 5 議案第40号 中・北空知廃棄物処
理広域連合規約の変更について
- 第 6 議案第41号 平成24年度上砂川
町一般会計補正予算（第4号）
- 第 7 議案第42号 平成24年度上砂川
町老人保健施設事業特別会計補正予
算（第1号）
※ 議案第38号～第42号は、質
疑・討論・採決とする。
- 第 8 調査第4号 所管事務調査について

○会議録署名議員

2番 水谷寿彦
3番 齋藤勝男

◎開議の宣告

○議長（堀内哲夫） おはようございます。ただいまの出席議員は、川上議員と柳川議員から欠席の届け出がありますので、7名であります。

理事者側につきましては、永井税務出納課長が所用で欠席しております。

定足数に達しておりますので、平成24年第4回上砂川町議会定例会は成立いたしましたので、休会を解きまして再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員指名について

○議長（堀内哲夫） 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定によって、2番、水谷副議長、3番、齋藤議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎一般質問

○議長（堀内哲夫） 日程第2、一般質問を行います。

本件につきましては、議長の手元まで通告が参っておりますので、許可したいと思います。

◇ 水谷寿彦 議員

○議長（堀内哲夫） 2番、水谷副議長、ご登壇の上ご発言願います。

○2番（水谷寿彦） 私は、平成24年第4回定例会に際し、気になっている町広報のあり方について質問いたしたいと思っておりますので、ご答弁をお願いするものであります。

町広報については、住民一人一人にとって町の状況などを知る重要な情報源であり、しっかりと読まれているものと考えております。また、近年では有料広告欄に広告を掲載する企業もあり、広報紙の印刷代も広告料により節減されていると聞いております。企業が自治体の広報紙やホームページなどへの広告掲載は、企業の信頼性を高めるという上で広告料以上の効果をもたらすと言われております。しかしながら、今日町広報への広告掲載ではないチラシ折り込み広告の多さに驚愕しております。このままではふえる一方ではないで

しょうか。公共性の高い印刷物は、広報紙のページ数をふやすなどしてチラシの数を減らすなど必要なのではないのでしょうか。

折り込みチラシで特に気になるのは、営利目的のチラシ広告であります。今回発行の広報に折り込まれたチラシで、パンケの湯、北海道電力もそうですが、商工会議所だよりと称した食料品を扱う商店のみが掲載されたチラシであります。この会議所名のチラシを町広報紙に折り込むのは、公私混同と考えざるを得ないのであります。パンケの湯、北電、商工会議所ともある意味公共的要素もありますので、一概に営利目的と決めつけるものではありませんが、明らかに営利であるものは広告料を取るなどの対応が必要であり、もしくは折り込みを拒否する必要があるのではないのでしょうか。新聞折り込みなどはA4サイズでも1枚3円50銭から4円であり、大変な経費がかかりますので、もし町広報紙においてチラシを折り込むなどの企業の便宜を図るというなら図る方針に変えなければならないと思いますが、一考を要することではないのでしょうか。パンケの湯はもともと町有施設でありましたが、現在は振興公社が独立採算をもって運営をしておりますし、商工会議所は町内すべての商工業者振興のためにあり、なおかつ商工業者の経営に関して指導や助言を行わなければならない団体で、上砂川町からも補助金を受けている団体であり、一部商業者のためだけの団体ではないと思うのであります。

先日町内のスーパーが撤退をし、高齢者にとって食料品購入が大変不便な町となりましたが、むしろ食料品店みずからの自助努力が必要であり、チラシを商工会議所名で町広報紙に頼るのはいかなものかと考えます。また、このチラシが今回の町広報の折り込みに当たってはどのように考えての対応だったのか、折り込みに当たっての町広報担当者と関係課長の間で稟議はされたのかどうか伺いたいと思いますし、町広報のあり方についてどのように考えているのかお伺いをするもので

あります。

また、町広報の住民への配布に当たり、各町内会で広報委員を選任し、配布をしておりますが、今日の高齢社会の中で主に高齢者が選任されて配布をしている町内会が多いようです。配布することだけでも大変な作業であり、2階建ての公営住宅への配布は特につらいものとなっているようでもあります。まして、今日のように折り込みチラシの多い状態で担当者が1枚1枚広報紙に挟み込むのは、なおのこと大変な作業なのではないのでしょうか。広報委員への謝礼もわずかと聞いておりますので、町内会などの負担あるいは町負担なども検討されなければならないと考えますし、他の方法なども検討する必要がある時期に来たのかなと思いますので、このことに対しても見解をお伺いし、質問といたします。

以上です。

○議長（堀内哲夫） ただいまの2番、水谷副議長の質問に対し、答弁を求めます。飯山企画振興課長。

○企画振興課長（飯山重信） 2番、水谷議員のご質問、上砂川町発行の「広報かみすながわ」のあり方と配布に当たっての見解についてお答えします。

初めに、町広報紙の発行状況などについてであります。議員もご承知のとおり、「町広報かみすながわ」は毎月1日をめぐりに発行するもので、町が取り組んでいる事業や町民が知りたい情報などを掲載し、16ページから18ページで編集し、各町自治会からの推薦に基づく広報委員のご協力をいただき全戸に配布しており、広報紙の発行経費につきましては広報印刷費として年間113万円となっているところであります。

広報紙面の一部を活用した企業や事業所の有料広告の掲載につきましては、町内企業や各事業所の町民向けサービスの内容をご案内し、町民生活の利便性確保を図りたいとの目的のもと、平成21年4月号より町内企業、1カ月2,000円、町外企

業、1カ月6,000円の広告掲載料として導入したものであります。現在町内企業7社、町外企業2社の計9社の広告を掲載しており、年間では約10万円程度の広告料収入が見込まれ、お話のありましたとおり広報発行経費の負担軽減の一助となっているのは事実であります。ご指摘のページ数をふやしてはどのことを考えますとき難しいとは思いますが、各事業者のさらなる活用を期待するところであります。

次に、町広報に折り込まれているチラシについてであります。各課からの個別チラシや警察署からのお知らせ、小中学校の学校だよりなど公共用を原則としておりますが、各団体などのチラシについても本来町が行うべき事業や公共性のあるものについて対象としているところであります。議員が驚愕すると言われましたチラシの数も多い月には10枚程度となることもあり、このことが広報委員の方々にご負担をおかけしているものと考えますことから、今後は広報紙面の活用を図るほか、内容の精査やチラシの紙面を両面印刷にするなどの工夫を凝らし、チラシの枚数減少に努め、広報委員の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

また、営利目的のチラシが入っているのではないかとのご指摘でございますが、さきに述べたとおり、本来行政にて対応しなければならないものや公共性の高いものとしており、パンケの湯で発行しております健康の里だよりについては、パンケの湯を会場にして行われる町が実施する健康増進事業についてのお知らせや事業のため各町内を送迎するバスの乗車時刻を掲載しているところであり、商工会議所だよりについては中央地区で食料品や日用雑貨を販売していたスーパーが閉店したことにより、町と商工会議所において高齢者や自家用車がない町民、いわゆる買い物弱者対策として対応したものでありますので、ご理解賜りたくお願い申し上げます。なお、今後におきましては、個人業者の営利につながるものとの誤解を招くも

のはその取り扱いを改めてまいりたいと考えるところであります。

次に、広報委員の高齢化に伴う対応についてであります。広報委員の委嘱につきましては、各町自治会長などからの推薦により全町で69名の方に委嘱させていただき、町広報の配布のほか選挙公報などの配布をお願いしており、行政推進上、さらには町づくりの観点からも大変重要な役割を担っていただき、心より感謝申し上げるものであります。高齢化率が42%を超える本町では、広報委員の約8割の方が65歳以上の高齢者となっております。議員がご心配しているとおおり、広報配布など大変な役割となっているとのことも、地域コミュニティの確保に向け重要な位置づけをなすと考え一方、高齢化の状況を見たとき、その負担たるもの相当なものであると認識しております。したがって、今後におきましては若い世代へバトタッチできる仕組みづくりが必要であると思うものであり、各地域の若い方が自治会活動に興味を持ち、広報委員を担当していただけるよう、あらゆる方策の検討をしていきたいと考えるところであります。いつの時代もそうでございますが、若い世代の人づくりは大変難しいものでありますので、議員各位のご指導とご協力を仰ぎ、取り組んでまいりたいと思っておりますので、人づくりを含め、いろんな方法を検討していきたいと思っておりますので、導き方についてお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（堀内哲夫） ただいまの答弁に対し、再質問があれば許可いたします。水谷副議長。

○2番（水谷寿彦） チラシを広報紙に折り込むということについて、行政が便宜を図ったということはよくわかるのです。けれども、疲弊しているのは商業者だけではなくて、どの企業も、商業者も工業者も全部疲弊しているわけです。そんな中で、今回スーパーが撤退したからということでそういうチラシを商工会議所名で商工会議所だよりと称して入れていること自体、やはりちよっ

と公平性に欠けるのではないかなと、そんなような気しているのです。そういうことで便宜を図ってくれるということであれば、これからそういう方たちがどんどん出てくるのではないかと、そんなふうにするのですけれども、どんなような対応をされるのかなと、そういう心配もあるのです。そういうことで、ちょっとその辺を聞いておきたいと思います。

○議長（堀内哲夫） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。副町長。

○副町長（奥山光一） ただいまの水谷議員の再質問の関係でございます。

今回の広報へのチラシの折り込み、特に商工会議所だよりということで今回食品を取り扱っている部分についての再質問かなと、それとあわせて今後の部分での町の考え方ということかなというふうに認識してございますけれども、あくまでもこのたび、先ほど答弁で申し上げましたとおり商工会議所だよりという名称はついてございますが、さきの全員協議会でも申し上げましたとおり、このたび町内のスーパーが撤退したことによる買い物弱者対策として町として、そして商工会議所として町民の買い物弱者と言われる方々の対応として特にどういうことをしなければならないのかということで、今回特に食料品を扱っている業者さんのみ掲載をさせていただいたということでございます。あくまでもこれは、議員ご質問にありましたとおり本来自助努力でやる部分もあるのかもしれないけれども、あくまでも今回は買い物弱者対策ということで町と会議所の対応策ということで取り組みさせていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、今後につきましても、先ほど答弁の中で申し上げましたとおり、営利目的というふうな誤解を招くようなチラシ等については改めるところについては改めながら対応していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） ただいまの答弁に対し、再々質問があれば許可します。

○2番（水谷寿彦） ありません。

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

以上で一般質問を終わります。

◎議案第38号 議案第39号 議案第40号
議案第41号 議案第42号

○議長（堀内哲夫） 日程第3、議案第38号から日程第7、議案第42号については既に提案理由並びに内容説明が終了いたしておりますので、順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

日程第3、議案第38号 上砂川町暴力団排除条例の制定について議題といたします。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより議案第38号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 上砂川町暴力団排除条例の制定については、原案のとおり決定いたしました。

日程第4、議案第39号 上砂川町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について議題といたします。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより議案第39号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 上砂川町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更については、原案のとおり決定いたしました。

日程第5、議案第40号 中・北空知廃棄物処理広域連合規約の変更について議題といたします。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより議案第40号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 中・北空知廃棄物処理広域連合規約の変更については、原案のとおり決定いたしました。

日程第6、議案第41号 平成24年度上砂川町一般会計補正予算（第4号）について議題といたします。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより議案第41号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 平成24年度上砂川町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定いたしました。

日程第7、議案第42号 平成24年度上砂川町老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）について議題といたします。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより議案第42号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 平成24年度上砂川町老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定いたしました。

◎調査第4号

○議長（堀内哲夫） 日程第8、調査第4号 所管事務調査について議題といたします。

お手元に配付いたしておりますように、議会運営委員長から会議規則第74条の規定により閉会中の継続調査について申し出がありましたので、委員長の申し出のとおりこれを許可してまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の申し出のとおり許可することに決定いたしました。

◎年末挨拶

○議長（堀内哲夫） 以上で本定例会に付議されました案件につきましては、すべて終了いたしました。

本年最後の議会でございますので、町長、教育委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。初めに、町長、ご挨拶をお願いいたします。

○町長（貝田喜雄） それでは、ご指示によりまして、平成24年の最終議会に当たりまして一言ご挨拶させていただきます。

いつもお話しいたしますが、時の流れは速いもので、ことしも12月定例会の閉会を迎えるところでもあります。この1年間、議長を初め議員各位には本町の抱える数多くの課題解決に向けご尽力をいただいたところであり、まずもって心よりお礼申し上げます。また、本会議並びに各委員会等におきまして提案いたしました各案件につきましても真摯なご審議を賜り、全議案について原案どおり可決決定いただきましたことに対しましても重ねてお礼申し上げます。まことにありがとうございました。

さて、改めてことし1年を振り返ってみますと、国内政治の混迷により私たちを取り巻く生活環境や地方行政の置かれる状況は一向に改善されず、大変厳しい状況にあり、この先も消費税増税問題や原発再稼働の問題など、さらなる混乱が懸念さ

れるところであります。このような状況のもと、本町にありましては人口減少問題などの課題が山積しておりますが、冒頭述べましたとおり議員各位のご協力と町民の皆さんの支えにより課題解決に向け一步一步着実に歩んでこれたと思うもので、心より感謝を申し上げます。

この1年間、政策目標とする子育て支援施策の充実や高齢者対策に重きを置き、町民の皆さん、そして議員各位より寄せられました提言等に対し、子を持つ親御さんの負担軽減を図るべく、子育て支援対策として小中学校の給食費助成事業を初め、保育園での年長児を対象としたステップアップ事業に取り組むなど、多くの皆さんが上砂川町で安心して子供を産み育てられる環境づくりに意を注いだところであります。また、高齢者対策につきましては、いつまでも元気に暮らしていただきたいとの願いを込めつつ、生きがいを促すために敬老祝い品贈呈事業をスタートさせたほか、在宅老人除雪サービス事業の拡充や高齢者と保育園児の交流事業等々にも着手したところであります。このほか、人口減少や高齢化等により地域コミュニティ活動の停滞が懸念されることから、地域と行政が一体となって地域を守り、住民の声を行政に反映させるべく、職員が地域に入ります地域サポート制度をスタートさせ、協働の町づくりに努めたところであり、行政システムの改善にありまして本年4月より、災害対応力の強化を図るため単独消防を砂川地区広域消防組合加入に改め、消防運営の効率化を図ったところであります。議員各位もご承知のとおり、本町では新しい雇用の場の確保も急がれるところであり、このことに対しましても既存誘致企業の拡大や新たに球状太陽電池製造工場の誘致を実現するなど、将来に向けた雇用環境の整備が一定程度進んだと思うものであります。

しかしながら、本町におきましては行政各般にわたりまだまだ多くの課題を抱えていると認識しており、今後におきましても厳しい行財政運営が

待っていると考えるもので、気を緩めることなく、手を抜くことなく、しっかりと舵取りを進めていかなければならないとの思いを強くするものであります。人口減少や確固たる産業基盤を持ち合わせない本町にありましては、町税の伸長を望むのは極めて困難であり、今後の行財政運営は地方交付税の動向いかんとなるもので、これが財源確保に向けた対応が求められるところであります。いずれにいたしましても、今後も本町を取り巻く環境は楽観できるものではないと見込まれますので、議会、そして町民の皆さんとの協働の町づくりの体制強化を図り、行政のあり方を検証しつつ、職員とともに全力を尽くす所存でありますので、議員各位のお力添えを賜りたく、引き続いてのご協力を心からお願いを申し上げます。

議員の任期も年明け早々ということで、いよいよ間近に迫ってまいりました。議員各位には、これまで住民の代表として本町の発展にご尽力いただいたことに対しまして深く敬意を表するとともに、来期のご検討を心からご祈念申し上げ、あわせましてこれまでのご支援とご協力に重ね重ね感謝を申し上げます。

ことしも残すところわずかとなりましたが、皆様方にはご家族ともどもご健康に留意されまして新しい年を迎えられますよう念願申し上げ、本年の議会閉会に当たっての挨拶といたし、この1年間本当にありがとうございました。

○議長（堀内哲夫） 引き続き栗原教育委員長、ご挨拶をお願いします。

○教育委員長（栗原順道） 議長のご配慮によりまして、平成24年最終定例議会に当たりまして教育委員会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

本年も引き続き厳しい町財政の中で教育全般にわたりご理解とご支援を賜りましたこと、まずもってお礼を申し上げます。

この1年間を顧みますと、天津市のいじめ問題から端を発し、全国各地でいじめによる痛ましい

事案が発生するなど、いじめ問題は社会問題にまで発展しており、各学校においてアンケート調査などを行い、未然防止に努めたところであります。また、教育を取り巻く環境は、学力向上を重点に置いた教育へと大きく変わる中、本町は学力向上対策として放課後子ども教室や学校での朝読書、放課後を活用しての課外授業の実施などの取り組みを行っており、先般教育長の行政報告の中で全国学力テストの結果が報告されましたが、少しずつですが、効果が出てくるものと考えております。また、この夏福井市鶉地区との小学生交流事業では、貝田町長のご配慮により中央小学校の4名の児童を派遣できましたことに心より感謝を申し上げます。この交流を機に子供たちが自分の町の生い立ちを知り、郷土愛を深め、後世に継承することを期待するものであり、来年は同地区から小学校の訪問を受け入れる予定であります。この交流事業により子供たちの交流の輪がさらに深まりますよう、今後もご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

将来を担う子供たちが夢と希望に胸を膨らませ、個性豊かでたくましく、そしてお互いの命を大切にし、思いやりの心を持った大人に成長してくれることを願い、今後教育行政に取り組んでいく所存でございます。これからもさらなるご指導とご支援をお願いを申し上げます。

最後になりましたが、ご家族おそろいでよいお年を迎えられますようご祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

○議長（堀内哲夫） 私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本年最後の第4回定例会も皆様のご協力によりまして無事終了いたしました。心よりお礼申し上げます。

ことしを振り返りますと、国外ではフランス、ロシアの大統領がかわり、中国、北朝鮮でも国の最高責任者が交代しました。この後には韓国の大統領選もあり、新たな体制の対日政策が注目され

るところであります。いずれにいたしましても、この世界の大国と言われるリーダーの交代により世界情勢がどのように変化していくのか注視していく必要がございます。

一方、国内の政治は今まさに混迷を深めております。現在国の財政等はますます深刻な状況にあり、その中で年の瀬に解散し、今後ますます混迷が深まるのではないかと懸念されるものであります。こうした中、明るい話題の一つに北海道日本ハムファイターズのパリーグ優勝がありました。残念ながら日本シリーズでは巨人に破れはいたしましたが、就任1年目の栗山監督の采配は見事なものであり、道民の多くの方が勇気と感動をいただいたものと思います。町内にあっては、貝田町政が2年目の折り返しの年となり、この間本町が抱える財政健全化問題や人口減少問題を初め、多くの課題に対し積極的に取り組み、町民の皆さんが住みなれた町で安心して暮らせる町づくりに着実な成果があらわれ始めているものと感じているものでございます。これもひとえに貝田町長を先頭に職員の皆さんの努力あってのものと思察しているところでございます。理事者側も私ども議会も地方自治の本旨であります最少の経費で最大の効果を上げて努めていかなければならないと思っております。また、議員各位におかれましては、本年開催された各定例会、臨時会に提案されました各案件につきまして、慎重審議の結果その全てが議決決定され、円滑な議会運営にご協力を賜りまして、心から深く感謝を申し上げる次第でございます。

終わりになりますが、ことしも残り少なくなりました。どうか理事者の皆さん、そして議員の皆様方には健康に留意され、ご家族ともどもお元気で新年を迎えられますようご祈念を申し上げます、ご挨拶といたします。1年間まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（堀内哲夫） 以上で平成24年第4回上砂川町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（閉会 午前10時33分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 堀 内 哲 夫

署 名 議 員 水 谷 寿 彦

署 名 議 員 齋 藤 勝 男

出席議員

議席 番号	氏 名	4 定	
		12.12	12.14
1	堀 内 哲 夫	○	○
2	水 谷 寿 彦	○	○
3	斎 藤 勝 男	○	○
4	数 馬 尚	○	○
5	高 橋 成 和	○	○
6	大 内 兆 春	○	○
7	川 上 三 男	×	×
8	横 溝 一 成	○	○
9	柳 川 暉 雄	×	×

説明のため出席した者

役 職 名	氏 名	4 定	
		12.12	12.14
町 長	貝 田 喜 雄	○	○
副 町 長	奥 山 光 一	○	○
教 育 長	林 智 明	○	○
教 育 委 員 長	栗 原 順 道	○	○
監 査 委 員	横 林 典 夫	○	○
監 査 事 務 局 長	中 島 隆 行	○	○
総 務 課 長	米 田 淳 一	○	○
企 画 振 興 課 長	飯 山 重 信	○	○
住 民 課 長	渡 辺 修 一	○	○
福 祉 課 長	西 村 英 世	○	○
税 務 出 納 課 長	永 井 孝 一	○	×
教 育 次 長	是 洞 春 輝	○	○
福 祉 医 療 セ ン タ ー 参 事	清 野 勝 吉	○	○
福 祉 医 療 セ ン タ ー 参 事	高 橋 良	○	○

事務局職員出席者

職 名	氏 名	4 定	
		12.12	12.14
議 会 事 務 局 長	中 島 隆 行	○	○
書 記	三 上 美 知 子	○	○